

【座間市のお知らせ】

No.1098



令和2年 5.1 (2020年)

目 次

- ●市税の納付は納期限内に(2面)
- ●みんなの健康(3面)
- ●座間の大凧 200年の歩み(4面)
- ●自宅でできる介護予防体操(5面)
- ●ざまインフォメーション(6・7面)
- ●消防協力者に感謝状を贈呈(8面)

- ◆令和 2 年 (2020年) 5 月 1 日発行
- ◆座間市市長室市政戦略課編集

市の人口●130,686人(+65人) 市の世帯数●59,609世帯(+229世帯) 令和2年4月1日現在()は3月との増減



私たちの 身近な相談相手

民生委員児童委員

~5月12日は民生委員児童委員の日~

民生委員児童委員は、地域福祉向上のため、市と市民のパイプ役として市内6地区に分かれて活動しており、高齢者・子どもの見守りの他、育児や生活の不安、介護・福祉に関する相談などに応じています。 市では、令和元年12月に一斉改選を行い、144人に委嘱しています。

担当 福祉長寿課 ☎046(252)8247 四046(255)3550



高齢者の見守り

一人暮らしの高齢者宅へ定期的に訪問しています。訪問時には、高齢者の安否確認だけでなく、福祉・介護サービスなどの相談に応じて、関係機関を紹介します。

◆一人暮らしの訪問を受けるには

訪問を受けるには登録が必要です。詳しくは、 担当へお問い合わせください。在住する地域を担 当する民生委員が訪問し、登録します。

○対象 65歳以上で親族やケアマネジャー、ヘルパーなどによる2カ月に1回以上の訪問や外出の機会がなく、見守りを必要とする一人暮らしの方

子どもの見守り

子どもと地域のつながり強化のため、登校時のあいさつ運動や地域の行事への参加、パトロールなどを行っています。必要に応じて、担当区域の子育て家庭の様子を聞いたり、児童扶養手当など制度の利用を手伝ったりします。

◆主任児童委員

民生委員児童委員の中に、児童を 専任で担当する主任児童委員がいま す。主任児童委員は各地区の児童委 員と連携して活動しています。



民生委員 児童委員に 相談するには 在住する地域を担当する民生委員児童委員を紹介します。関係機関を案内する場合もあります。詳しくは、担当へお問い合わせください。

相談の秘密は厳守します。安心してご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部活動を控えています。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス 1000120(111)429 (無料)

